

バイオテクノロジー国民理解促進のための提言

日本バイオ産業人会議（J A B E X）

1. 基本的考え方

（1）趣旨

2002年12月、バイオテクノロジー（BT）に関する我が国初の国家総合戦略である「BT戦略大綱」が策定され、この中で「国民の理解浸透」は3本柱のひとつとして位置付けられた。しかしながら、「国民の理解浸透」のための施策は、各府省でも情報公開やインターネットを通じた情報発信、セミナーや講習会の開催などを行っているが、必ずしも国民理解が十分浸透している状況とは言い難い。その理由としては、「国民の理解浸透」という課題そのものの困難さ、個別散発的な取組み、産学官協力の不十分さ等があげられる。

こうした認識の下、ここに改めて「国民の理解浸透」について、国をあげて取組むことを提言するものである。提案にあたっては、以下の点に重点を置いた。

狙いと目標の明確化

「国民の理解浸透」の目指すところ、あるべき姿を改めて根本から問いかける。

産学官の役割の明確化

産学官が果たすべき役割を定め、現実的な取組みを求める。

政策評価の明確化

政策と併せて、政策の効果等を評価する仕組みを提案する。

（2）狙いと目標 = 「BT国民理解」の向上とは何か

本提言におけるBTに対する「国民理解」は、単にBTに対する理解力を指すものではない。この提言での「BT国民理解」は、国民がBTの基本を理解し、その動向に関心を持つとともに、それを社会と暮らしのために活用しようとする意欲と社会的能力までを含むものである。さらに、そうした個人の力を支えるさまざまな社会システムまで含めて「国民理解」と捉えるべきである。すなわち、BTを理解し、社会全体として取扱う能力を向上させることが本提言の狙いであり、これにより国民自らが社会におけるBTのあり方を考えて、BT活用の有効な方策を見出す力を備えることが目標である。

(3) 理解促進の方法の基本的考え方 = 「点から線へ、線から面へ」

B Tが社会や生活に重大な影響を及ぼすにも係らず、現在、多くの国民はB T自体にはほとんど関心を抱いていない。その結果、B Tに関する生産物や商品等への不安感だけが増幅している。関心のない事柄を「理解促進」することは現実にはできない。したがって、まず国民の関心を喚起することが重要であり、そのためには関係者がそれぞれ自らの置かれた現場において、あらゆる機会を狙い、自らができる方法で、長期的かつ継続的に国民との接点を作り出し、その接点から関心を掘り起こしていくことが必要であり、科学技術を社会として取り扱う仕組みは、そうした積み上げのなかで自然成長的に形成されていくものとする。

それぞれの努力を「点」とすれば、「点」を重ねることで「線」に繋げ、「線」を増やすことで「面」とする。この道は容易ではないが確かな道である。以下の活動など、腰を据えた地道な努力の積み重ねが必要である。

産学官それぞれの立場で、国民と直接に出会い、話し合う機会を増す。

健康・美容・環境など、多くの人に関心を持つ身近な問題から対応をする。

一般生活者との接点を多くもつマスコミ関係者への働きかけを強化する。

生命倫理や個人遺伝情報の取り扱いなどに関する適切なルールを作り普及する。

今日まで、こうした取組みは日本全体として極めて少ない。問題は「接点の数」である。まだまだ散発的な「点」の状態であることを自覚すべきである。

(4) 教育の重要性

国民理解への働きかけは、生活者全体が対象であるが、「B T国民理解」を根幹で支えるものは、特に小中学生・高校生に対する教育である。文部科学省では科学好き、理科好きな児童生徒を増やすため、平成14年度より「科学技術・理科大好きプラン」を開始した。

こうした施策には大きな期待がかけられるが、それ以前に現在の生物教育の時間・内容そのものが不十分であり、これを教える教師も不十分である。

生物学・B Tは、今や国民生活・社会における必須知識であり、日々報道されるバイオ関連記事・テレビや、健康・環境関連で生活上接する出来事に関して、正しい理解をするための基礎となる知識を社会に出るまでに一般教養として、身につけることが必要である。小中高教育において、これを可能とするように生物教育の強化を求める。また、長期・継続的な市民教育と、これを支える質の高いコミュニケーターの育成を平行して実施することにより、総合的な相乗効果が発揮できるようにすべきである。

2. 3つの重点施策

(1) 国民との交流機会の飛躍的拡大

【実施主体】 政府(関係府省)・自治体、大学・バイオ関連研究機関、企業・産業界

【施策の概要】

政府、自治体による国民向けシンポジウムの多数開催

B T国民理解に関する公開シンポジウムを、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府、自治体が各々全国で多数開催(例えば、毎年100ヶ所、10年で1,000回)。マスコミ関係者の参加を促す。実施報告についてはホームページで公開する。

研究者と国民との交流機会の増大

B Tに関して国及び地方自治体から助成金等の支援を受ける大学・研究機関に対し、国民との直接的な交流を図る施策の実行を促す。マスコミ関係者への説明にも積極的に取組む。助成金の一定割合を、これら活動を行うために使用することを義務付けると共に助成評価の項目に盛り込む。

大学・研究機関は国民との対話活動に関する計画と評価を示した報告書(B T国民理解報告書)を作成、公開する。

産業界・企業の職場解放

企業は国民への工場・研究所の見学などで交流・理解を図る。また、大学等からの実習生受入れ制度を積極的に推進する。企業から教育の場に人材を派遣する。

【施策の狙い】

政府(関係府省)に第一に期待するのは「B T国民理解」の必要性に関する国民啓発を率先して行うことにある。

現状では研究者と国民との対話は極めて少ない。既に取組まれているアメリカやイギリスのように具体的な活動として広げる。

企業は国民理解活動の取組みを、今後、より前向きに推進する。

【具体化ポイント】

シンポジウムの実施は各府省が独自に行う。中立的な第三者機関にシンポジウムの実施評価(例えば、アンケート調査やモニター調査等による)を行わせ、評価結果を公開する。これらを全体として内閣府が統括する。

国及び地方自治体などは、助成等を行っている大学・研究機関に対し、当施策実行の意義と有用性を説明し、実行を促す。実施計画を年度当初に発表する。第三者機関が報告書の評価を行い公表する。

企業による社会への理解活動は、社会的責任であり、重要な広報活動として捉え、具体的な取組みを行う。

（２）ＢＴ・生物の教育推進とコミュニケーターの育成

【実施主体】 文部科学省 学校・学界、企業・産業界

【施策の概要】

学校教育について

「学習指導要領」での生物教育の強化に向けた見直しを行う。

小中高等学校教員など教育者に対して、生物分野の再教育を行う。

バイオ関連の指導者(栄養士、医師等)となる者にしっかりした生物教育を行う。

文部省の「科学技術・理科大好きプラン」の中での「生物」の強力な推進を行う。

ＢＴ・生物学が社会生活、産業に役立っていることを教える。

大学の生物系学部・学科における融合分野教育の重視。(医学と栄養学、生命倫理、植物学とリスク管理など)

国際生物学オリンピックの支援。

市民教育について

地域の「博物館」(動物園、植物園を含む)を実施主体とした「市民講座(カルチャースクール)」の実現に取り組む。開催テーマについては、健康・美容・環境など国民生活に密着した内容で訴求する。ＢＴ・生物学が生活・産業に役立っていることを認識してもらう。

コミュニケーターの育成

ＢＴ ないしは科学に関して一般国民との対話にあたる能力の向上、あるいは専門家を育成する。そのために例えば大学において、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を育成する単位を設ける。また、社会人を対象にした養成講座の開設や育成プログラムの作成を行う。

【施策の狙い】

「ＢＴ国民理解」の向上の根幹となる施策。早期の着手と長期の取り組みが必要。

【具体化ポイント】

具体化に向けた検討を行うため、専門家を集めた委員会を編成する。(例えば、学校教育においては、生物教育強化の観点から学習指導要領を見直す。)

これらの委員会は併せて教育活動への評価を担う。

（３）「くらしとバイオ白書」の刊行

【実施主体】 内閣府

【施策の概要】

「ＢＴと国民生活」をテーマとする白書を毎年発行。あわせて「ホームページ版白書」を作成し、「ＢＴの窓口ページ」とし、広く国民に有効利用できるようにす

る。作成の第一段階として、現状認識のための「B T 国民理解」の現状調査を行い、指標とする。

【施策の狙い】

「B T 国民理解」の状況を把握するための信頼性ある調査と報告は、B T への国民の信頼獲得の基盤となる取組みである。

【具体化ポイント】

白書の取組み・内容については、第三者機関が評価、公表する。

3 . 3つの重点施策を円滑に推進するために

(1) 統合的PRの方法

「統合テーマ」と「マーク」・「シンボル」を、シンポジウムなどの関連する活動の表記にあわせて明記し、関係者が統一コンセプトのもとに一体となって取組んでいることをアピールすることで、一般の関心と関係者の意識を高め、情報の伝達効率を高める。

<統合テーマ案> : 「くらしとバイオ21(仮称)」

このテーマのもとに展開される各種の国民理解促進活動を、例えば「くらしとバイオ21キャンペーン」と名付ける。

(2) 「B T 国民理解向上委員会(仮称)」の設置

「国民理解総合計画」立案、計画の運営の総括、成果の評価を行う「B T 国民理解向上委員会」をB T 戦略会議の下部組織として設置する。

以上